

平成20年（2008年）第3回市議会定例会  
提出議案市長説明要旨（20.9.17）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第79号 平成20年度横須賀市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についておよび議案第80号 平成20年度横須賀市特別会計老人保健医療費補正予算（第2号）の専決処分の承認については、いずれもその処理に急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、その承認をお願いするものであります。これは後期高齢者医療制度の施行に伴い、老人保健医療費において当初見込みを上回る医療費請求があり、医療給付費およびそれぞれの財源とこれに対応する一般会計繰出金の増額の予算措置を行ったものであります。

議案第81号 平成20年度横須賀市一般会計補正予算（第3号）は、6億6,004万1千円を追加し、予算総額を1,335億914万3千円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、第1に市税還付金・加算金・返還金が当初見込みを上回るため増額補正を行うものであります。

第2は、県の委託事業である精神障害者退院促進支援事業を拡充するため増額補正するものであります。

第3は、長井漁港施設整備事業および佐島の丘関連道路改良事業について、それぞれ補助金の認承増を受け、事業の進ちよくに要する経費を計上するものであります。

第4は、公営住宅法施行令の改正に伴い、本市の市営住宅家賃を算定するコンピューターシステムの改造に要する経費を計上するも

のであります。

第5は、市民活動サポートセンターの指定管理者の指定および企業等立地促進条例に基づく奨励措置の事業認定を行うため、債務負担行為を設定するものであります。

次に歳入予算は、これら所要経費の特定財源として国庫補助金、県支出金、市債を、他の特定財源として諸収入を補正するとともに一般財源所要額については、前年度からの繰越金を充当するものであります。

議案第82号 平成20年度横須賀市臨海土地造成事業会計補正予算（第2号）は、業務予定量の変更に伴い収益的収入及び支出予定額を減額補正するものであります。

議案第83号は、一般社団法人等市民税の税率を規定することと、市民税の申告及び減免の規定を改めるものであります。

議案第84号は、市立学校の授業料等の減免の規定を改めることと、既納金の還付の規定を改めるものであります。

議案第85号は、横須賀市土地開発公社定款の一部を変更するものであります。

議案第86号は、旧陽光小学校跡地の売却について、財産条例第8条の規定により提出するものであります。

議案第87号は、市民活動サポートセンターの指定管理者を指定するものであります。

議案第88号および議案第89号は、消防ポンプ自動車および避難所運営資機材を買い入れるものであります。

議案第90号は、市道路線を1路線廃止するものであります。

議案第91号は、普通教室用パソコンほか周辺機器一式を買い入れるものであります。

議案第 9 2 号および議案第 9 3 号は、本庁舎 2 号館耐震補強その他工事および横須賀アリーナ空気調和設備改修工事に係る工事請負契約の締結であります。

以上、提案議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。